

公益財団法人川崎市シルバー人材センター

熱中症の恐れがある会員に対する処置

連絡先

- ①救急車 119番
- ②川崎市シルバー人材センター
南部事務所(川崎・幸・中原区)
044-222-1550
中部事務所(高津・宮前区)
044-822-5031
北部事務所(多摩・麻生区)
044-980-0131
本部事務所
044-222-6886
- ③救急安心センター(救急電話相談)
判断に迷ったら #7119

熱中症のおそれのある者を発見

作業離脱、身体冷却

医療機関への搬送

回復

熱中症が疑われる症状例

【他覚症状】

ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣等

【自覚症状】

めまい、筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り)、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

①返事がおかしい

②ぼーっとしている

など、普段と様子がおかしい場合も、熱中症のおそれありとして取り扱うことが適当。

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。

(単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する)

医療機関への搬送に際しては、必要に応じて、救急隊を要請すること。

救急隊を要請すべきか判断に迷う場合は、

#7119等を活用するなど、専門機関や医療機関に相談し、専門家の指示を仰ぐことも考えられる。

回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。